

標題

マレーシア籍船の消火設備の定期的な点検・保守について

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0472
発行日 2002 年 8 月 1 日

各位

マレーシア政府より、同国籍船舶の消火設備の定期的な点検・保守について、以下の通り、指示がありましたのでお知らせ致します。

1. 消火設備の定期的な点検・保守(一般)

- (1) 全ての固定式消火装置、持運び式消火器及び呼吸具用エアシリンダーは、承認された整備業者による定期的な点検・保守を毎年受ける必要がある。
- (2) 定期的な点検結果に基づき、検査員は特定の貯蔵容器に対して水圧試験を要求することができる。
- (3) 水圧試験は修理後にも行う。
- (4) 貯蔵容器内の CO₂ 逸失量が充填量の 10%を超えている場合には、再充填を行う。ハロンにあつてはこの許容量を 5%とする。

2. 固定式消火装置

- (1) 固定式ガス消火装置
 - (i) 貯蔵容器内の消火剤の量の確認は 12 ヶ月ごとに行う。
 - (ii) 高圧貯蔵容器の定期的な水圧試験は 10 年ごとに同容器の 10%以上に対して行う。
 - (iii) CO₂ 貯蔵容器の試験圧力は 25 N/mm² 以上、及びハロン貯蔵容器は使用圧力の 1.5 倍以上とする。
- (2) 機関区域の固定式泡消火装置
 - (i) 船上に備えられる泡濃縮液の有効性の確認は 3 年後に行い、それ以降は毎年行う。

3. 持運び式消火器

- (1) 持運び式液体消火器及び持運び式泡消火器
 - (i) 内容物は 12 ヶ月ごとに取替える。加圧式容器に対して 5 年ごとに水圧試験を行う。
 - (ii) 非加圧式容器は 10 年ごとに水圧試験を行う。
 - (iii) 試験圧力は使用圧力の 1.5 倍以上、或いは使用圧力が不明の場合には 2 N/mm² 以上とする。
- (2) 持運び式 CO₂ 消火器
 - (i) 内容物は 12 ヶ月ごとに確認し 5 年ごとに取替える。
 - (ii) 5 年ごとに容器の水圧試験を行う。
 - (iii) 試験圧力は 25 N/mm² 以上とする。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

- (3) 持運び式ハロン消火器及び持運び式粉末消火器(蓄圧式)
 - (i) 内容物は2年ごとに取替える。
 - (ii) 5年ごとに容器の水圧試験を行う。
 - (iii) 試験圧力は使用圧力の1.5倍以上、或いは使用圧力が不明の場合には2 N/mm²以上とする。
- (4) 持運び式粉末消火器(非蓄圧式)
 - (i) 内容物は12ヶ月ごとに確認し、5年ごとに取替える。
 - (ii) 10年ごとに容器の水圧試験を行う。
 - (iii) 試験圧力は使用圧力の1.5倍以上、或いは使用圧力が不明の場合には2 N/mm²以上とする。

4. 呼吸具用空気シリンダー

- (1) 整備
 - (i) 5年ごとにシリンダーの水圧試験を行う。試験圧力は使用圧力の1.5倍以上とする。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

財団法人 日本海事協会 (ClassNK)
本部 管理センター 検査技術部
住所: 東京都千代田区紀尾井町 4-7 (郵便番号 102-8567)
Tel.: 03-5226-2027 / 2028
Fax: 03-5226-2029
E-mail: svd@classnk.or.jp